

令和4年4月12日  
三次市産業振興部農政課

---

---

## 薬用作物試験栽培の契約締結について

---

---

### 1 契約締結者

- (1) 日本粉末薬品株式会社（大阪府大阪市中央区道修町2丁目5番11号）
- (2) 三次市薬用作物等栽培技術研究会  
（三次市十日市中二丁目8番1号 三次市役所内）

### 2 契約締結日

令和4年3月23日から1年間（更新有り）

### 3 契約の概要

試験栽培による収穫物は、日本粉末薬品株式会社が成分分析結果に基づき、全量購入されます。

今後、栽培面積が十分に拡大した際は、商業栽培に移行し正式な売買契約の締結を行います。

作付売買契約を締結することにより、生産者の収益の安定確保につなげます。

### 4 薬用作物栽培の品目

栽培品目：ヒロハセネガ、カノコソウ

### 5 試験栽培生産者及び栽培面積

- (1) ヒロハセネガ 13生産者で約10aの栽培面積です。
- (2) カノコソウ 4生産者で約1aの栽培面積です。

---

本件に関するお問い合わせ先

---



三次市 産業振興部 農政課

地域資源活用係(担当/杠, 桑名)

電話番号:0824-62-6163 FAX番号:0824-64-0172

E-mail: nousei@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号